

へいせい ねん がつ にち
平成 23年 4月 18日

ふくし あんぜん きょうせい けいかく ふっこう りねん
福祉と安全・共生のまちづくり計画を復興の理念に
ひさいしょうがいしゃ せいかつ えんじょ かくほ しさく かん いけん
～被災障害者の生活と援助を確保するための施策に関する意見～

しょうがい ひと えんじょしゃ にほん がっかい
障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
だいひょう やまだ まさる
代表 山田 優

こんかい しんさい じしん つなみ げんぱつ けいかくていでん たき じたい どうじ
1.. 今回の震災は、地震、津波、原発、計画停電と多岐にわたる事態が同時に
そんざい じゅうらい ひさいち がいねん こ はんい こんなん じょうきょう
存在し、従来の「被災地」概念を超える範囲でそれぞれに困難な状況をかか
しょうがいしゃ ひさいしゃ なか しょうがいしゃ こうれいしゃ
える障害者がいる。被災者の中には障害者のみではなく高齢者もいる。
ようえんごしゃ たいさく おお ひと たいおう
要援護者への対策はできるだけ多くの人たちに対応できるようにするため、ユニバ
かんが かた と い ひさいしゃ いちりつてき せんび
ーサルな考え方を取り入れたものとすべきである。被災者を一律的に線引きするこ
せいかつ じったい あ じりつ しえん かんが
となく、生活の実態に合わせて自立を支援しなければならないと考える。

ふつきゅうふっこうよさん もの ひと とうにゅう ひさい
2. 復旧復興予算を物だけではなく、人にも投入していただきたい。被災して
おお ひと しごと うしな いっぽう しょうがい ひと しえんしゃ うしな
多くの人たちが仕事を失っている一方、障害のある人たちは支援者を失
る。

いっばん ひと じりつ せいかつ と もどうえ ひなん あたら せいかつ かに
一般の人たちが自立した生活を取り戻す上で、避難しつつも新しい生活の糧と
しごと はやて い かつりよく う だ とく しょうがい
なる仕事をより早く手に入れることが活力を生み出すことにつながる。特に、障害
ひと しえん もの ひつよう しかく と しゅうろうしえん
のある人たちへの支援をめざす者には必要な資格が取れるように就労支援したり、
しえんしゃ もと しょうがいしゃ ちいき じぎょうしょ まどぐちきのう そうき
支援者を求める障害者や地域の事業所のニーズにこたえる窓口機能を早期に
ひなんじょ かせつじゅうたくなど もう
避難所や仮設住宅等に設けてほしい。

こんかい しんさい あら しょうがい う ひと しょうがいしゃ なか
3. 今回の震災で新たに障害を受けた人たちもいる。障害者の中には、これ
せいかつ しえん ひつよう ひと しんさい かぞく うしな
までの生活では支援を必要としなかった人たちでも、震災により家族を失ったり、
しゃかいかんきょう ぶつてきかんきょう へんか しえん ひつよう
社会環境あるいは物的環境が変化してしまったことにより支援が必要となっ
ひと おも
ている人たちもいると思われる。

あら し ひつよう じょうたい いた ひと はあく いそ ひつよう
これら新たに支援を必要とする状態に至っている人たちの把握を急ぐ必要があり、できる

だけ早く適切な支援の手がさしのべられるようにしてほしい。

4. 阪神 大震災 の時 と大きく異なるのは、入所 施設 中心 の障害者 福祉 から地域 福祉 への大きな政策 転換 がすすんでいる点 である。障害者の災害時緊急 避難先 として、従来の施設等の空きを中心 とした避難対策では、それまでの生活とかけ離れたものとなってしまう。

障害者 の避難 については、それまでの所属 や援助者 とのつながり、地域 とのつながり 等を可能な限り生かせる形 の避難 方法を検討すべきである。そのためにも受け入れの場の多様性を確保する必要がある。あいている社宅 、グループホーム単位 で使用 できる住宅 、ホテル、旅館 等 、比較的 使いやすい場を借り上げるための対策 を普段 から検討 しておく必要 がある。

5. 避難所から、仮設住宅、復興住宅と施策をすすめる時に、一般の人たちだけではなく、障害のある人も視野に入れた福祉と安全 共生 のまちづくり計画 を復興 の理念として掲げていただきたい。

グループホームとして使用していた建物が倒壊したり、流出しているところもある。また 障害者も高齢者も安心 して住める場を確保するために仮設住宅 や復興住宅 にも「グループホーム」という福祉居住 スタイルを組み込む必要 がある。その場合、障害者 だけを特定 の地域に集めることにならないように、様々な人たちが交わりつつ暮らしているという地域の有り様をできるだけ壊すことのないように施策をすすめていただきたい。

また、地域の中で障害者が援助者 とのつながりをできるだけ失うことがないように配慮 することが重要 である。訪問 して支援する人たちやグループホーム・通所 事業所 等で支援する人たちが障害者 や高齢者の日常 をこれまでとおささ 通り支えられるよう、バックアップをおこなうことが大変 重要 である。

また、阪神 大震災 の折に仮設住宅 や復興住宅 における高齢者の孤独死 が大きな社会 問題 となった。このような事態をできるだけ少なくするためには、仮設住宅 や復興住宅 の中に一定 程度の距離で住民 が集まって話しをしたりできる集 会所 を設けることが大切 であると考えます。

6. 被災直後の状況 からは改善 されつつあるが、障害 のある人たちだけでな

えんじょしゃ さまざま こんなん しょう とく きょうきゅうぶそく
く、援助者 にとっても様々な困難が生じている。特にガソリン供給 不足から、
きんきゅうしゃりょう してい う きゅうゆ ちょうじかんなら
「緊急 車両」の指定を受けられないと給油のため長時間 並ばなければならない
じょうたい けいさつ してい ほんだん こと おおく ぐるーぷほーむ
状態 がつづいた。しかし、警察 によって指定の判断 が異なり、多くのグループホーム
きんきゅうしゃりょう たいしやう みと ひとり やかんきんむ おお えんじょしゃ
は緊急 車両 の対象と認められなかった。一人で夜間勤務 することが多い援助者
なら にゅうしゆ むり けっか あし くるま しえんぶつし
が並んでガソリンを入手 することは無理であり、その結果、足 となる車 で支援物資
う と い かく とど まわ こんなん きわ こうきょうこうつう
を受け取りに行ったり、各ホームに届けて回ることが困難 を極めた。また、公共 交通
きかん とぜつ なか えんじょしゃ きんむ ししやう で
機関が途絶 する中、援助者の勤務にも支障が出ていた。

こんご ひさいとき かいごしやく もの つうしよ じぎょうしよ たい
今後、被災時 には、介護職 にある者 やグループホーム・通所 の事業所 に対して
きんきゅうしゃりょう してい しやうがい ひと えんじょ ししやう
は「緊急 車両」の指定をおこない、障害 のある人 たちへの援助 に支障 を
きた たいさく かんが
来さないような対策 をとるべきであると考える。

たてももの とうかい つなみ りゅうしゆつ おお
7. グループホームの建物 が倒壊 したり、津波 で流出 してしまっことで大きな
ざいせいふたん お ばあい たいおうさく ひつよう かんが こんかい しんさい
財政 負担を負うことになった場合 の対応 策 が必要 であると考える。今回 の震災
ねんどまつ わざわ しんちく とちゅう ひがい
が年度末 であったことも災いして、グループホームを新築 している途中 で被害に
あ おお おも ばあい た しはら さいど
遭ってしまったところが多いように思われる。この場合、建てたものの支払いと、再度、
た なお え しゅうり ふたん しやう
建て直さざるを得ない あるいは修理 せざるをえないことによる負担 が生じることとなる。
うんえいしゃ かど ふたん せお
グループホーム運営者 が、こういった過度の負担 を背負うことにならないように、これ
じたい たいおう たいさく けんとう
らの事態に対応 する対策 を検討 していただきたい。